

令和 6 年度 第 1 回成田市立図書館協議会会議概要

1. 開催日時

令和 6 年 7 月 30 日(火) 午後 3 時～午後 4 時 40 分

2. 開催場所

成田市赤坂 1 丁目 1 番地 3

成田市立図書館本館 2 階集会室

3. 出席者

(委員)

野村委員長、日暮副委員長、内田委員、濱野委員、櫻井委員、岩館委員、清慶委員
御堂丸委員、赤川委員、深田委員

(事務局)

関川教育長、藤崎担当次長、高仲館長、濱田主幹、伊藤主幹、
奥村主幹兼サービス係長、鈴木管理係長、久末資料調査係長、佐藤主査

4. 議事(議長:野村委員長)

○協議事項(1)令和 5 年度決算について(説明:高仲館長)

それでは、協議事項(1)令和 5 年度決算について、ご説明申し上げます。右上に「協議事項(1)」と書かれた A4 両面の資料をご覧ください。

では、まず資料の表面(1 ページ)をご覧ください。

こちらは、令和 5 年度の決算額を予算額と比較したものとなります。

下の合計欄をご覧ください、予算額の合計は 4 億 3,291 万 2,000 円、決算額の合計は 4 億 2,038 万 9,084 円、差引 1,252 万 2,916 円でございます。

事業別の内訳をご覧くださいますと、2 番目にあります「図書館施設維持管理事業」における差引額が、差引額全体の多くを占めていることがお分かりになるかと思います。

こちらにつきましては、同じ欄に括弧書きで記させていただいておりますとおり、令和 4 年度から繰り越した予算が大部分を占めており、具体的には空調設備改修工事に係る工事請負費が、入札を経た結果、元々の予定額を下回ることになったために生じているものでございます。

続きまして、裏面(2 ページ)をご覧ください。こちらは令和 5 年度と令和 4 年度の決算額を互いに比較したものでございます。下の合計欄をご覧ください。

令和 5 年度の決算額は 4 億 2,038 万 9,084 円、令和 4 年度の決算額は 3 億 213 万 6,885 円、差引 1 億 1,825 万 2,199 円でございます。

令和 5 年度の決算額が大きく 1 億円以上増加しておりますのは、先ほども申し上げました空調設備の改修工事に加え、令和 5 年度にはエレベーターの改修工事も併せて実施して

いるため、「図書館施設維持管理事業」の決算額が例年に比べて大きく増加していることが主な理由でございます。

また、工事の実施に伴う増加分ほどではございませんが、令和 5 年度には会計年度任用職員の報酬等に係る給与改定が行われており、これに伴う増加分も「図書館事業」において 500 万円程度見られております。

なお、全体に対する影響はそれ程大きなものではございませんが、ブックスタート事業における絵本の配布を令和 5 年度から新たに開始しておりますことから、その分の支出も「図書館事業」に追加されております。

協議事項(1)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

なし

○協議事項(2)令和 6 年度予算について(説明:高仲館長)

それでは、協議事項(2)令和 6 年度予算について、ご説明申し上げます。右上に「協議事項(2)」と書かれた A4 片面の資料をご覧ください。

こちらの表は、令和 6 年度当初予算額を令和 5 年度当初予算額と比較したものとなります。下の合計欄をご覧ください。令和 6 年度の当初予算額合計は 3 億 1,477 万 4,000 円、令和 5 年度の当初予算額合計は 3 億 3,416 万 2,000 円でありまして、令和 6 年度の当初予算額は、令和 5 年度に比べて 1,938 万 8,000 円の減額となっております。

事業別の内訳をご覧くださいますと、2 番目にあります「図書館施設維持管理事業」の減額分、3,337 万 4,000 円と、5 番目にあります「図書館事業」における増額分、1,455 万 7,000 円が、特に変化の大きな部分となっております。

変化が生じておりますそれぞれの理由についてでございますが、「図書館施設維持管理事業」につきましては、※1 として別記しておりますとおり、令和 5 年度にはエレベーターの改修という比較的大きな工事を予定していたことに対し、令和 6 年度には特段そのような工事の予定がないことから差が生じたものでございます。

また、「図書館事業」につきましては、図書館システム等の更新に伴い、予算の構成が例年と異なるものになっていることに加え、※2 として記しております(仮称)青少年コーナーの新設に伴う備品の購入分が、例年にはない上乗せ分として、令和 6 年度予算の増額に繋がっております。

なお、こちらの(仮称)青少年コーナーの新設に関しましては、後ほど協議事項(4)におきまして、改めましてその概要について触れさせていただきます。

協議事項(2)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【野村委員長】

図書館システムは、何年くらいの間隔で入れ替わるのでしょうか。

【高仲館長】

図書館のシステムに関わらず、行政機関や民間企業においても、おおよそ 5 年のサイクルで入れ替わることが多い状況です。

しかし、現行の第 7 次図書館システムにおいては、5 年間のリース契約が終了後、1 年間保守を延長し、運用していますことから、第 7 次図書館システムについては、6 年間運用したのちに、令和 7 年 3 月に第 8 次図書館システムへ切り替える予定となっています。

【日暮委員】

図書整備事業について、毎年減額されているようだが、何か理由はあるのでしょうか。

【鈴木管理係長】

何かはっきりとした理由があり毎年度減額されているというわけではありませんが、予算編成においては、前年度決算額をもとに新年度予算を決めることから、前年度決算額にある程度余裕が出てしまった場合は、その仕組み上減額となってしまうことがあります。しかしながら、大きく減っているわけではありません。

【野村委員長】

成田市は比較的恵まれていると聞きますが、近隣市町村との予算規模の比較はいかがでしょう。

【高仲館長】

正確な数字の資料は持ち合わせていないのですが、図書整備事業の図書の購入費に関して、例えば千葉県で出している住民 1 人当たりの指標を見ると、成田市においては県内でも上位に位置している状況です。図書購入費の予算に関しては、県内でもかなり恵まれていると思われます。

○協議事項(3)令和 5 年度事業実績について(説明:高仲館長)

それでは、協議事項(3)令和 5 年度事業実績についてご説明いたします。お手元に、協議事項(3)-1、(3)-2、(3)-3 の資料をご用意ください。

まず、成田市立図書館サービス計画について説明させていただきます。

成田市立図書館は、1984年に本館が開館し、多くの方にご利用いただいておりますが、開館後の社会の変化に伴い、公共図書館に求められる機能にも変化が生じ、読書支援とともに、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実も求められるようになり、これらを新たに実施するサービスとして位置付け、計画的にサービスの充実を図る必要が生じたことから、2021 年度から 10 年間を計画期間とする「成田市立図書館サービス計画」を策定いたしました。

資料(3)-1、(3)-3 につきましては、本年 2 月に開催の図書館協議会におきまして、昨年 11 月末までの進捗報告をいたしました事業の令和 5 年度末時点の実績を記載しているもの

となりますので、本日は、その実績を取りまとめしました資料(3)-2を中心に説明させていただきます。

なお、資料(3)-3の左端の通番に青色とページ数を付している項目につきましては、資料(3)-1に記載している項目となります。

それでは、資料(3)-2の1ページをご覧ください。

図書館サービス計画に掲げております図書館サービスの3つの評価指標の令和5年度実績についてご説明いたします。

まず、市民への図書館サービスの浸透の状況を表す、指標1「市民の図書館利用登録率」につきましては、2019年の登録率約28パーセントのところ、計画最終年度の目標値を30.8パーセントとしています。令和5年度の実績値は22.6パーセントとなっております。

次に、調査や相談の件数を示す、指標2「年間レファレンス処理件数」につきましては、計画最終年度の目標値を23,000件としておりますところ、令和5年度の実績値は19,258件となっております。

最後の指標3「公開書架冊数に占める新規購入冊数の割合」は「書架の鮮度」とも言われますが、こちらは現状を維持することを目標とし、計画最終年度の目標値を13.5パーセントとしておりますところ、令和5年度の実績値は9.7パーセントとなっております。

指標1の利用登録率に関しましては、全国的にコロナ禍前から減少傾向にあり、当館も同様の傾向を示しております。令和4年度は回復傾向を示しましたが、令和5年度は再び減少に転じました。指標2のレファレンス処理件数の減少に関しましては、コロナ禍からの生活様式の変化などに伴う利用者数の減少による影響が考えられます。指標3の棚の鮮度に関しましては、書籍等の価格の高騰や書籍等を購入する予算の一部を電子書籍の購入に充てたことから紙媒体の新刊の購入が減ったことが主な要因として挙げられます。

2ページをご覧ください。

取組内容の自己評価結果について記載しております。評価判定につきましては、目標達成のBを基準といたしまして、それ以上の成果があったものをA判定、それ以下がC・D判定となっております。D判定は未実施、E判定につきましては、目標達成に向けて調査や事業を実施した結果、このまま継続しても十分な成果が得られないと判断し、館内で協議の上、別の項目に目標を振り替えたり、調査等を終了したりしたものととなります。

令和5年度の自己評価結果は表に記載の通りとなりますが、前回の本協議会で報告した進捗状況における11月末の仮評価時から評価を変更した23項目の内、評価が達成基準を満たしていないC以下になったものは4項目、達成基準を満たしているB以上になったものは19項目となります。

令和4年度と比較しますと、自己評価結果は達成基準を満たしているとするAとBの割合が64.2パーセントから79.8パーセントに上昇し、取組の成果が大きく改善いたしました。

記載にございますとおり、A判定とした項目は5項目ございます。特に中高生向けの講座の実施と評価につきましては毎年度目標を掲げるものの、ターゲット層の獲得に苦慮し、なかなか結果に結びつきませんでした。開催に向け試行を重ねた結果、満足度の高い講座となりました点は、今後の青少年サービスの取組に生かしていけるものと考えております。

一方で、目標の先送りが続いている取組につきましては、実施目標の見直しや今後の方向性について再度検討し、計画的に取り組むよう改善を図ります。

今後も、さらなる市民への図書館サービスの浸透を目指し、引き続き、各種サービスの実施、向上に努めてまいります。

協議事項(3)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【濱野委員】

指標 1 の利用登録率がコロナ禍で下がっている中、目標値は変更が無ようですが、数値が戻っていく見込みはあるのでしょうか。また、他市町村との比較はどうなっていますか。

【高仲館長】

図書館の利用登録率ですが、全国的に減少傾向にあります。理由としては、スマートフォンや様々なメディアで情報に触れることができるようになってきており、選択の幅が広がってきている結果、全国的な規模で図書館の利用についてのニーズが以前よりなくなっているのではと思われます。そのような中で、最終目標値の達成について難しい状況にありますが、どの図書館でも、小学生、中学生世代の登録率は高いようですが、高校生世代においては急激に登録率が落ちる傾向があります。近年では多くの図書館で高校生世代をターゲットにした利用登録増加に力を入れていることから、成田市立図書館においても 2 階に青少年コーナーの充実や学習スペースの設置を予定しておりますので、高校生世代に居場所として使っていただけるよう考えています。しかしながら、短期間での上昇は難しいと思われるため、地道な活動をしていきたいと考えています。

【櫻井委員】

指標 3 の電子書籍についてお伺いします。新規購入冊数を増やすことによる貸出数への効果や影響が出ているのでしょうか。電子書籍であれば、図書館に来なくとも利用できるため影響などがあれば教えてください。

【高仲館長】

電子書籍については、予算を割いて充実を試みているところですが、紙媒体の書籍に代わるものではないと考えています。紙媒体の書籍については、除籍をしない限り、財産として残りますが、電子書籍については、その仕組み上、購入後の利用期間や利用回数に上限があり、蔵書数としての増加は難しい状況にあります。ただ、非来館型の図書館サービスのなかでも図書に触れていただく選択の幅を広げる重要な役割を担っていると考えています。今後も、利用が拡大するよう周知してまいります。

【野村委員長】

高校生などの若年層では電子書籍はよく読まれているのでしょうか。それとも、全体的にばらつきがあるのでしょうか。

【高仲館長】

現在、利用されている半分以上は、成田市立各学校のタブレット端末である GIGA スクール用タブレットからによるものとなっております。そのような傾向があることから、電子書籍については、多くの児童書を揃えられるよう工夫をしております。

【内田委員】

指標 2 のレファレンス処理件数の減少についてですが、これから更に ICT が普及していき、自分で検索する機会が増えていく状況の中で、今後どのように増やしていくのか見通しや働きかけがあれば教えてください。

【高仲館長】

即効性のある特効薬としてはなかなか難しいものがあると思いますが、今回の資料を見ていた中で、興味深い傾向がありました。成田市立図書館本館と分館について、資料貸出として利用されている人数は若干減っているのですが、来館者ベースで人数を見た場合、増加傾向にありました。そのため、資料を借りる目的以外での来館者が増えてきていることから、そのような利用者を獲得することで、今後、資料貸出やレファレンスサービスについても急激ではないでしょうが伸びていくのではないかと考えています。

【野村委員長】

各指標について、2025 年、2030 年と長期的に見た場合、目標値的に難しい部分があるのではないのでしょうか。

【高仲館長】

指標 2 のレファレンス処理件数については、年度により上下があるため、達成できない場合があっても近い数値で推移すると思われます。図書館の利用登録率や新鮮度については、多少の持ち直しはすると思われますが、目標数値達成に向け、難しいとは思われますが、地道な取組によって持ち直していけるよう工夫してまいります。

【野村委員長】

書店が減ってきているため、本離れが進んでしまうのではないかと心配しています。本が好きな方はよく読んでいると思うのですが、本にあまり触れる機会のない方にとってのきっかけが、特に小中学生は減ってきているような気がします。東京都では高校生、大学生が図書館から離れています。それに対しての文部科学省などの答えは、「大学にはいい図書館がある。」ということですが、私はそうは思いません。今回、青少年コーナーを作るので、各高校へ、利用登録について働きかけをしてみたらどうでしょうか。

【濱野委員】

意見・要望となりますが、おはなし会の評価が上がっていたので、いろいろな地域でもやっていただけたらと思います。また、学校訪問おはなし会について伸び悩んでおられるようですが、学校現場として、現在の申込期限では年度当初の忙しさに申し込むことが難しいため、可能であれば夏休み前などに第二募集期間を設けていただけるとありがたいです。

教員の図書への意識が低いということについては、学校図書館司書等合同研修会へ多くの教員が参加してもらえるように働きかけていきます。

○協議事項(4)令和 6 年度事業計画について(説明:高仲館長)

それでは、協議事項(4)令和 6 年度事業計画につきまして、説明させていただきます。資料(4)-1「令和 6 年度事業計画について(予算別)」及び、資料(4)-2「成田市立図書館サービス計画-2024(R6)年度事業計画-」をお手元にご用意ください。協議事項(3)と同様に、令和 6 年度のサービス計画の取組内容に関しまして、資料(4)-2にまとめてございます。左端の通番に青色とページ数を付している項目につきましては、資料(4)-1に関連項目がございますので、後ほどご確認くださいと思います。

それでは、資料(4)-1の1ページをご覧ください。

本年度は、図書館システムなどの更新に伴う入替作業のため、令和 7 年 2 月 7 日から 2 月 28 日まで休館を予定しておりますことから、例年よりも 20 日程度短く、本館・公津の杜分館は 272 日、三里塚コミュニティセンターは 271 日、公民館図書室等は 259 日の開館を予定しております。

次に、本年度の「図書館運営に関する経費」に係る取組事項といたしまして、協議会委員の皆様からご意見等をいただき、より良い図書館サービスの提供に繋げるため、本年度も例年どおり、2回の図書館協議会を開催させていただく予定でございます。なお、2回目につきましては、令和 7 年の 1 月下旬から 2 月上旬頃の開催を見込んでおります。

次に、「図書館施設維持管理事業」の取組につきましては、利用者に快適で安全な場を提供するため、施設・設備の維持管理に係る各種点検等を実施するとともに、改修等が必要な場合には、計画的に、又適宜対応するものとなります。

また、資料右側に「事業計画(8)-ア-①」等と書かれておりますのは、資料(4)-2の記載箇所となっておりますので、後ほどご確認くださいと思います。

続いて、「市史編さん事業」の取組につきましては、『成田市史研究第 49 号』を発行し、地域資料のマイクロフィルム化を行う予定です。

次に、「図書整備事業」の(1)資料収集の取組につきましては、市民の読書・学習活動を支援するため、幅広く資料を収集し提供します。購入費の内訳、整備費については、資料に記載のとおりとなっております。

資料の 2 ページをご覧ください。

(2)電子書籍サービスの取組につきましては、予算を昨年度と同様に 700 万円として、資料の充実を図るとともに、専用サイトでの資料の紹介や館内に新着資料の掲示を行うなど、サービスの周知を図り、利用を促進します。

(3)本のリサイクルにつきましては、除籍本を学校や保育園等に提供するほか、本館、公津の杜分館及び下総公民館図書室の常設コーナーで無償配布を行います。

次に、「図書館事業」の(1)図書館講座の取組につきましては、毎年幅広い利用者層の需要に応える様々なジャンルの講座を開催しているところです。本年度は、成田市制施行 70 周年記念事業としまして10月5日(土曜日)には、作家の椎名誠氏に旅をテーマとした文学講座を、12月1日(日曜日)には明治大学教授若狭徹氏による市史講座を開催する予定です。協議会委員の皆様にも、是非ご参加いただければと存じます。なお、7月26日(金曜日)に開催いたしました児童講座(科学あそび)につきましては、午前の部は33名、午後の部は20名の参加となりました。

資料3ページをご覧ください

(2)子どもの読書活動推進事業の①おはなし会の取組といたしまして、本館、公津の杜分館で、年齢に応じた各種のおはなし会の実施を予定しています。

②学校への支援の取組といたしましては、学校図書館司書との合同研修の開催、資料の貸し出しや、「学校訪問おはなし会」を実施し、読書や図書館への関心を高めるほか、町探検等の図書館見学や、職場体験の受け入れにより、学校図書館の活動を支援してまいります。

本年度の学校訪問おはなし会につきましては、17校142学級(児童数3,713人)を予定しております。また、図書館見学の受入れといたしまして、今月9日に、平成小学校の1年生92名が公津の杜分館に来館し、見学と本の貸出体験をしたところでございます。

また、市立小中義務教育学校の児童生徒に配布されているタブレット端末で電子書籍サービスを利用できる環境を整えておりますことから、今後も利用の促進に努めてまいります。

資料の4ページをごらんください。

③ブックスタートにつきましては、保健福祉館で実施する「4か月児赤ちゃん相談」において、12回の実施予定となっております。絵本の配布につきましては、本館と公津の杜分館でも随時行っております。

④ボランティアの支援の取組につきましては、小学校などでの読み聞かせの活動を始める人に向けた、「絵本の読み聞かせ講座」を実施いたしました。また、おはなし会を担当する図書館司書及び活動中のボランティアメンバーを対象とした研修会を行ってまいります。

資料5ページをご覧ください。

⑤ブックリストの配布等につきましては、新1年生向けブックリスト(ばんざいいちねんせい)を作成し、入学時に、市立小中義務教育学校で配布いたしました。また、夏休み中の読書に繋げる、学年別ブックリスト(いいほんみつけた)につきましても、各校への配布を終えたところでございます。

(3)展示の取組につきましては、資料5ページから6ページに記載の通り、本館及び公津の杜分館で、各種展示を実施いたします。

資料6ページをご覧ください。

(4)障がい者サービスの取組につきましては、資料に記載の講座を開催いたしまして、音訳協力者の技術向上を図ってまいります。

資料7ページをご覧ください。

(9)その他といたしまして、

①青少年向け資料を提供するコーナーの設置につきましては、10月12日(土曜日)より、2階展示コーナー前に青少年の居場所を確保するとともに、本と親しむ機会を創出するため、青少年向け資料を提供するコーナーを設置する予定です。コーナーの名称について、学校を通じて中学生へアンケートを実施しております。また、設置後につきましても、成田市内、近隣の中学校、高等学校と連携を図りながら、運営していく予定です。

また、②図書館開館40周年記念事業につきましては、令和6年は成田市制施行70周年であり、図書館開館40周年にあたるため、多くの記念事業を企画しております。イベント内容は表にまとめてございますが、(1)図書館講座でご説明した内容に加え、謎解きゲームやフォトコンテストを予定しております。

また、③電算システムの更新につきましては、更新による主な変更点は記載のとおりとなりますが、利用者の利便性向上や業務の効率化を図ってまいります。

【委員からの意見・質問等】

【清慶委員】

記念イベントのぬいぐるみおとまり会についてはどんなイベントなのでしょう。

【濱田主幹】

他市町村でも行われているイベントで、主に小さなお子様が図書館に来館していただくきっかけや、読書につなげていただくきっかけづくりになるように行われているものです。図書館へ大切なぬいぐるみを連れてきていただき、まず、お子様と一緒におはなし会に参加していただきます。その後、お子様とご家族はお帰りいただき、ぬいぐるみは図書館の雰囲気を楽しんでもらうため、おとまりとなります。おとまり中、ぬいぐるみたちがこっそりおはなし会を楽しんだり、図書館を探検しているようなエピソードをアルバムにして、後日参加者へお渡しするようなイベントです。

【御堂丸委員】

青少年コーナーを作られるということですが、多摩市立図書館の館内で、鳥の囀りが間欠的に流れていました。このことにより、館内での話し声が気にならないように感じました。青少年コーナーができると、子どもたちの話し声も出てくると思われます。多摩市立図書館のような工夫をすると話し声が気にならなくなるのではないかと思います。

また、近隣の市町へお住まいで、公民館利用者の方から図書館を利用できないかとの相談があったのですが、市民や在勤・在学以外の方でも利用可能でしょうか。

【濱田主幹】

一部ではありますが、近隣市町で利用可能な自治体があります。利用の可否について、ご相談いただければ個別にお答えできます。

【赤川委員】

私は保育士をしており気づいたことですが、外国人のお子様と接する中で、日本語はわからないのだけれど、絵を見て楽しむお子さんがおられます。親御さんへ「絵本に興味があるみたいなので、ぜひ図書館へ行ってみてください。」とお伝えするのですが、親御さんが日本語がわからないため、二の足を踏んでしまうようです。理由としましては、本がタイトル順に並んでいるため、選ぶのが難しいということのようです。例えば、車に興味があっても、タイトルだけで探すのは難しいため、テーマ別のコーナーがあると良いなと感じました。

【野村委員長】

今出た意見ですが、何かの特集でコーナーを作っている図書館は人気があると思います。最近の傾向では、児童書においては、タイトル順ではなく、テーマ別に並べているものが多いようです。テーマ別や平置きに並べることで、子どもも容易に探すことができるので工夫してみてください。

【濱野委員】

映画会について、定員に対して利用者が少ないようですが、テーマの決め方などはどのようにしているのでしょうか。

【高仲館長】

映画会のテーマについては毎年度担当職員が検討して作品を決めています。しかしながら、検討した作品が必ず借りられるものばかりではないため、候補を複数挙げ、実際に借りることができる作品を上映している状況です。観客数については、作品により差が出ているのではないかと考えております。

【野村委員長】

青少年コーナーもできることから、流行について利用者から調査して上映できるといいのではと考えます。

【野村委員長】

先日、NHKの音響担当と会話することがあり、子どもが耳を寄せる読み聞かせは、お母さんの声よりもお父さんの声だということを聞きました。お父さんの声が聞きやすい周波数のようで、海外では、お父さんの読み聞かせが流行っているようです。成田市立図書館でも男性による読み聞かせはありますか。

【濱田主幹】

今年度、新規採用職員が3名入りまして、そのうち男性職員が2名です。当番制になってしましますが、男性職員による読み聞かせも予定されています。委員長のお話のように人気になるよう期待しております。

【野村委員長】

以前、PTA 行事で、男性の語り手で怪談話を行ったことがあります。心配はありましたが、子どもたちは真剣に聞いてくれました。音響のプロの話によると、落ち着いた声だと集中する傾向にあるということでした。また、視線を合わせたりすることも効果があるようです。そのようなことは、読み聞かせだけでなく、その他の場面にも通じるものがあると思うので、読み聞かせ、語り方の方法などの学習会の企画も面白いのではないかと思います。

○報告事項(1)令和 5 年度「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画」

取組状況について（説明：高仲館長）

報告事項(1)令和 5 年度「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画」取組状況について、ご報告いたします。

まず始めに、計画策定の経緯でございますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、2001(平成 13)年に施行され、市町村は、国及び都道府県の計画を基本としつつ、それぞれの市町村の状況を踏まえた、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定する努力義務が規定されました。

それを受け、本市では、2004(平成 16)年度に「成田市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んでまいりましたが、学校図書館法の改正、学習指導要領などの改訂、情報通信手段の普及・多様化、読書バリアフリーの推進、GIGA スクール構想の推進など、子どもの教育環境及び読書環境が大きく変化していることを踏まえ、子どもの読書活動の支援の取組をより一層進めていくために、今後の基本方針及び取組内容、指標などを定める「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画」を令和 5 年 3 月に策定いたしました。

この度、計画初年度の令和 5 年度が終了し、取組結果の取りまとめをいたしましたので、ご報告いたします。

それでは、まず資料報告事項(1)-1 をご覧ください。

子どもの読書活動推進計画に掲げております、子どもの読書活動に係る目標数値のうち、(1)読書の好きな児童・生徒の割合から(3)1 か月当たりの児童・生徒の読書量につきましては、計画の中間年度となる来年度と計画最終年の 2027 年度(令和 9 年度)に小中高等学校を対象にアンケート調査を行いますことから、本市に係る新たなデータの提示はございません。

(1)及び(2)につきましては、千葉県の第四次計画の中間報告書より、2021 年度の数値を追記いたしました。

(4)学校図書館及び市立図書館で子どもが借りた本の冊数につきましては、学校図書館及び市立図書館の両者とも借りた本の冊数が減少しております。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、これまで制限されていた行動が解禁されたことが、本の貸出点数に影響を及ぼしている可能性がございます。

なお、計画策定後の 2023 年(令和 5 年)1 月から開始されました、市立小中義務教育学校で配布されているタブレット端末での電子書籍の貸出点数につきまして、貸出点数を追記いたしました。

資料の 2 ページをご覧ください。

(5)市立図書館の団体貸出の貸出冊数につきましては、小中学校向けは一昨年度に増加し、昨年度は横ばい、保育所・幼稚園等向けは昨年度大幅に減少しております。減少の理由は登録団体数が 10 団体以下と少ない中で、大口の利用者の貸出数が減少したことによるものです。

(6)連携体制の整備による会議の開催回数につきましては、昨年度の会議の開催は、ありませんでした。本年度は、関係者会議等を開催し、読書活動推進につながる情報の共有などを行う予定でございます。

続きまして、取組の評価について、説明させていただきます。

本計画は、3つの基本方針を更に「家庭」、「地域」、「学校等」、「行政」の取組に分けて計画を推進しております。こちらの表は、各取組項目の令和 5 年度の取組実績につきまして、担当課評価をまとめたものになります。

各取組ごとの詳細、実績、評価につきましては、資料報告事項(1)-2 をご参照ください。

取組数全 64 項目のうち、「○実施」と評価した取組につきましては 47 項目、73.4%となっております。

「△一部実施」と評価した取組につきましては、絵本の配布率が配布対象者の 73.5%に留まりましたブックスタート事業など 12 項目、18.8%でございます。ブックスタート事業の本の未受取者への対応といたしまして、今年度より 10 か月児赤ちゃん相談及び 1 歳 6 か月児健診でのチラシの配布を開始しており、今後、さらに子育て関連施設でのポスターの掲示など周知の機会を増やしてまいります。

続きまして、「×実施なし」と評価した取組につきましては、子どもの読書活動推進に係る関係者会議の開催など 5 項目、7.8%でございます。

関係者会議につきましては、昨年度、開催していませんでしたが、今年度につきましては、取組状況の報告や意見の照会等に係る書面会議のほか、来年度の中間見直しに向けて、担当者会議等を開催する予定でございます。

令和 5 年度が初年度ということもあり、数値実績の調査が不十分な取組や、評価基準の再検討が必要な取組など、課題も見えてまいりました。

今後、必要な修正を加えながら、また、担当者会議等を活用しながら、計画の積極的な推進と管理を行ってまいりたいと存じます。

報告事項(1)令和 5 年度「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画」取組状況についての報告は以上でございます。

【委員からの意見・質問等】

【野村委員長】

親御さんとお子さんで一緒に本を選んであげるだけでいろいろ進むと思うのだけれども、まず一步の敷居が高く方法を探すのが難しいですね。私の知っているお子さんのケースだと、図書館に来た帰りにパン屋さんに寄ってパンを買ってもらえるというところから本が好きになっていったということがあります。何かきっかけをうまく使うことで、読書活動が推進されると思います。

○その他

【野村委員長】

青少年コーナーの設置計画はどうなっていますか。

【濱田主幹】

現在、青少年コーナーの担当職員が、各学校の図書委員などから意見を聴取し、設置に向けて尽力しています。青少年向けの小説や学習資料だけでなく、進路を決めるにあたっての学校案内や職業についての本も青少年コーナーへ置く予定です。また、学習スペースを確保することや、青少年向けの講座の開催もしていく予定です。

その他にも、各学校の図書委員の展示場所としても提供について考えているところです。

【野村委員長】

どんな図書館で何がしたい図書館なのかということが求められてきている。皆さんの中でもこんな図書館いいよなというのと、司書の方たちがこんな図書館魅力的だよねという話が、他のこういうメンバーと一緒に話せるようなところがあれば、新しく図書館こう変えるよっていうときに、むかしこういう意見あったよね、これ活かしてみないといけるような気がするの、こういうチャンスを作ってあげてください。

5 傍聴

傍聴者無し

6 次回開催日時(予定)

令和7年1月